

(2) 入居利用料（1ヶ月当たり）

名 目	利用料
室料	40,500円
食材費	51,000円
管理共益費	23,400円
預り金管理費	500円
日用品	実費
オムツ代	別表の通り
理美容代	実費
居室電気料	実費

※食材費は、当日の食事回数に関わらず、一日分をお支払いいただきます。

※管理共益費には、共用部の水光熱費、清掃委託費、温泉設備管理費等が含まれます。

※月の途中の入退居の場合、室料及び管理共益費は日割りとし、食材費は提供分となります。

※その他、利用者の希望による特別なサービスの提供は実費とさせていただきます。

※預り金管理費は、小口や通帳等の貴重品をお預かりさせていただいた場合に徴収させていただきます。お預かりした預り金から各種必要物品等の購入代行、医療機関への支払い等を実施し、毎月利用料請求書とともに出納簿及び領収証を送付させていただきます。

(3) 入居時預り金

グループホーム入居時に、敷金として室料の3ヶ月分（121,500円）を別途お支払いいただき、退居時に、居室の原状回復費及び延滞料金がある場合に清算し、残金は返還させていただきます。

6 支払方法

翌月10日までに前月のグループホーム利用料請求書を作成し、それに基づいて請求させていただきますので、当月20日までに以下のいずれかの方法でお支払いください。

A 指定口座へ振込み [指定口座] 大分銀行 別府支店 普通 6000956 [口座名義] 社会法人亀鶴会 理事長 三浦広爲 ※振込み時に、振込み手数料が必要となります。
B 利用者が指定する金融機関口座から自動引落とし 利用した翌月の20日（金融機関休日の場合は翌営業日）に引き落とされます。 ※事前に自動引落とし手続きをしていただきます。